

春のみどころ・おまつり を楽しみませんか

3月から5月にかけて、市内では桜やぼたん、藤などの花が各地で咲き誇り、見ごろを迎えます。また、市内各地で春まつりが開催されます。ご家族やお友達を誘って、身近なみどころ・おまつりを楽しんではいかがでしょうか。



桜

見ごろ：4月初旬～中旬
 主なみどころ：若泉公園、城山稲荷神社、本庄総合公園、城山公園、こだま千本桜（児玉地域の小山川沿い）

春といえばやっぱり桜。市内でも各地で桜まつりが開催され、満開の桜を楽しむことができます。（こだま千本桜まつりについては、裏表紙をご覧ください。）

ぼたん

見ごろ：4月下旬～5月初旬
 主なみどころ：立岩寺（滝瀬）、正楽寺（児玉町上真下）



ぼたん寺として知られている立岩寺では、1,500株のぼたんや藤の花が、正楽寺の瑠璃ぼたん園では地元のボランティアグループのみなさんが育てた1,300株ものぼたんを楽しむことができます。

藤

見ごろ：5月初旬～中旬
 主なみどころ：長泉寺（児玉町高柳）

「骨波田の藤」として埼玉県の天然記念物に指定されている有名な藤です。推定樹齢650年、広さ500㎡におよぶ藤棚と、1.5mの長さに達する花房が見事な花を咲かせます。



産泰神社大祭

「産泰さま」として親しまれる安産の神様。出産を控えた女性は、安産を願って「底抜け柄杓」を、出産を望む女性は、底のある柄杓を奉納します。

日枝神社祭

江戸時代の中ごろから行われている勇壮な獅子舞。この獅子舞は、悪疫(悪い病気)の厄払いや雨乞いとして行われていたものだと伝えられています。



2008年春のみどころ・おまつり情報

3月15日	八幡神社春まつり植木市 / 児玉町児玉
4月初旬～中旬	桜まつり（若泉公園・城山稲荷神社・こだま千本桜）
4月3日	日本神社春祭り / 児玉町小平
4月4日	産泰神社大祭 / 四方田
4月6日	こだま千本桜まつり / 小山川沿い 日枝神社祭 / 児玉町吉田林
4月10日	普寛霊場春季大祭 / 中央3丁目
4月13日	城山稲荷神社大祭 / 本庄3丁目 岩上神社例大祭 / 児玉町太駄
4月28日	大正院成田山不動尊大祭 / 本庄2丁目
4月下旬～5月初旬	ぼたん祭（立岩寺 / 滝瀬・正楽寺 / 児玉町上真下）
5月初旬～中旬	骨波田の藤（長泉寺） / 児玉町高柳
5月5日	岩谷洞万霊供養祭 / 児玉町小平
5月22日	本庄薬師如来御開帳城立寺春季大祭 / 銀座3丁目

お問い合わせは、本庄市観光協会本庄支部 1174または本庄市観光協会児玉支部 ☎1331(内線222)へ

ECOガイド

条例の改正などにより、4月からごみの収集方法や集団資源回収事業のしくみが一部変わることになりましたので、お知らせします。
(通常のECOガイドは、20ページをご覧ください。)

環境推進課 1172

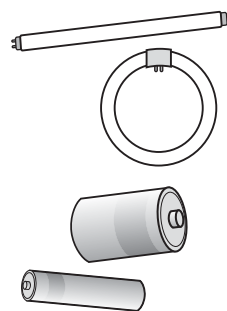
総合支所経済環境課 ㊟1331 (内線226)



有害ごみ収集日一覧

地区	収集区域 (参考地域)	収集日
児玉	長浜町、鍛冶町(児玉町八幡山)上町、仲町、下町(児玉町児玉)	偶数月第3水曜日
	新町、連雀町、本町(児玉町児玉)	偶数月第1水曜日
金屋	金屋(第一・第二・第三)、長沖、高柳、飯倉、宮内、塩谷、保木野、田端	偶数月第1水曜日
秋平	秋山、風洞(児玉町秋山)東小平、西小平(児玉町小平)	偶数月第1水曜日
本泉	太駄上、太駄中、太駄下(児玉町太駄)河内、稻沢、元田	偶数月第1水曜日
共和	蛭川、下真下、共栄、上真下、吉田林、入浅見、下浅見、高関	偶数月第3水曜日

4月から、児玉地域の有害ごみ(蛍光管・電池類)収集が次のとおり変わります。
収集回数 年6回詳しい収集日は左表をご覧ください。
収集場所 通常のごみ収集所
電池類は袋に、蛍光管は割れないように空き箱などに入れて出してください。



児玉地域の有害ごみ収集が変わります

備え付けの容器に入れてください。



これまで、本庄地域の各公共施設で行ってきた拠点回収を4月から次の場所でも実施します。
回収場所 総合支所、セルテ開庁(開館)時間内にお持ちください。
回収品目 牛乳パック・ペットボトル・電池類

児玉地域でも拠点回収を開始



貴重な資源を大切に!

集団資源回収事業のしくみが、4月の申請分から次のとおり一部変わります。
市に登録した集団資源回収団体であれば、回収した資源ごみを有価物取扱登録業者

集団資源回収についてのお知らせ

資源ごみ収集所からの資源ごみの持ち去りを防止するため、4月1日施行の条例改正で資源ごみの所有権が市にあることが明記されます。
市や市が委託する業者以外の方が、資源ごみ収集所から



資源ごみ持ち去り



きちんと回収、きちんとリサイクル!

資源ごみを持ち出すことはできません。
資源ごみとは、再生利用することを目的に分別して排出されたびん類、缶類、ペットボトルをいいます。

者に売却しても、市からの報奨金の交付が受けられることとなります。
報奨金の単価が、対象品目一律3円/kgになります。
詳しくは、3月26日の集団資源回収団体の説明会で説明します。

* 集団資源回収団体の登録についてのお問い合わせは、環境推進課または総合支所経済環境課で受け付けています。